

# 目次

- 保険の対象となる方(被保険者)について
- 補償ラインナップ(基本補償)

## からだに関する補償



**傷害補償**(ケガへの備え)

## 賠償・財産・費用に関する補償

【賠償責任に関する補償】



**個人賠償責任**(他人への賠償責任への備え)

- サービスのご案内
- 加入依頼書の記入例
- 団体総合生活保険 補償の概要等
- 重要事項説明書
- ご加入内容確認事項(意向確認事項)
- お申込み方法

# 保険の対象となる方(被保険者)について

## 1. 「保険の対象となる方(被保険者)ご本人\*1」としてご加入いただける方

A. 千葉市子ども会の構成員(団体の構成員)

B. Aの配偶者・お子様・ご両親・ご兄弟

\*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

## 2. 保険の対象となる方(被保険者)の範囲

	家族型
① ご本人*1	○
② ご本人*1の配偶者	○
③ ご本人*1またはその配偶者の同居のご親族	○
④ ご本人*1またはその配偶者の別居の未婚のお子様	○

※保険の対象となる方の続柄は、傷害または損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任において、ご本人\*1が未成年者または保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含まれます(未成年者または責任無能力者に関する事故に限ります。)

\*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

### 【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

(1)配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り、婚約とは異なります。)

①婚姻意思\*1を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

(2)親族：6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)

(3)未婚：これまでに婚姻歴がないことをいいます。

\*1 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

# 補償ラインナップ(基本補償)



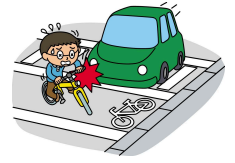
## 傷害補償(ケガへの備え)

### ■ 交通事故等限定プラン 【交通事故傷害危険のみ補償特約セット】

国内外での交通事故等\*1により、保険の対象となる方がケガをした場合に保険金をお支払いします。

例えば…クルマにはねられたときのケガ・駅の改札口に入ってから出るまでのケガ

\*1 交通事故等の定義については、「補償の概要等」をご確認ください。



### 死亡・後遺障害

ケガで死亡したり後遺障害が生じた場合に保険金をお支払いします。

### 入院・手術

ケガで入院\*1したり手術\*2を受けた場合に保険金をお支払いします。

\*1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。

\*2 事故の日から180日以内に受けた手術に限り。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。



## 個人賠償責任(他人への賠償責任への備え)

### ■ 日常生活全般プラン

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)\*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

例えば…

- ・自転車を運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた。
- ・買い物中、誤って商品を壊してしまった。
- ・レンタルしたドレスを誤って破ってしまった。
- ・他人から借りた旅行カバンを盗まれた。
- ・ゴルフ中にボールをぶつけてケガをさせてしまった。



\*1 携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、タブレット端末、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含みません。

相手方との示談交渉は東京海上日動にお任せください！

国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



保険の対象となる方



東京海上日動

示談交渉



相手方

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

## 保険金額・保険料表

保険期間：1年間  
 団体割引：5%  
 ※ご加入口数は1口のみです。

下表のタイプ以外の条件ではご加入  
 いただけませんのでご了承ください。

型		家族型	
タイプ名		0001	
傷害補償	ご本人	死亡・後遺障害保険金額	35万円
		入院保険金日額*1(1日あたり)	440円
	配偶者	死亡・後遺障害保険金額	35万円
		入院保険金日額*1(1日あたり)	440円
	ご親族	死亡・後遺障害保険金額	35万円
		入院保険金日額*1(1日あたり)	440円
個人賠償責任保険金額		国内：無制限 国外：1億円	
保険料(一時払)		3,000円	

\*1 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。  
 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

昨年度もご契約いただきましたお客様は、現在のご契約について保険金請求忘れがないか、今一度確認をお願いします。  
 ご請求忘れや、ご不明な点がございましたら、すぐにお問い合わせ先までご連絡ください。